

(別紙)

○ 「サービス管理責任者研修事業の実施について」 (平成18年8月30日障発第0830004号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知) 【新旧対照表】

(変更点は下線部)

改正後	改正前
<p>障発第 0830004 号 平成 18 年 8 月 30 日 障発 0926 第 2 号 平成 24 年 9 月 26 日 一部改正 障発 0329 第 13 号 平成 25 年 3 月 29 日 <u>一部改正 障発 0331 第 42 号</u> <u>平成 26 年 3 月 31 日</u></p>	<p>障発第 0830004 号 平成 18 年 8 月 30 日 障発 0926 第 2 号 平成 24 年 9 月 26 日 一部改正 障発 0329 第 13 号 平成 25 年 3 月 29 日</p>
<p>各都道府県知事 殿</p>	<p>各都道府県知事 殿</p>
<p>厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長</p>	<p>厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長</p>
<p>サービス管理責任者研修事業の実施について</p>	<p>サービス管理責任者研修事業の実施について</p>
<p>障害者自立支援法（平成17年法律第123号。平成25年4月から障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律）に基づく障害福祉サービスを実施する事業者の指定に係る人員配置基準においては、個々のサービス</p>	<p>障害者自立支援法（平成17年法律第123号。平成25年4月から障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律）に基づく障害福祉サービスを実施する事業者の指定に係る人員配置基準においては、個々のサービス</p>

利用者の初期状態の把握や個別支援計画の作成、定期的な評価などの一連のサービス提供プロセス全般に関する責任を担い、サービスの質の向上を図る観点から新たにサービス管理責任者の配置が規定されているところである。

このサービス管理責任者については、個々のサービス利用者の障害特性や生活実態に関する専門的な知識や個別支援計画の作成・評価などの技術を持ち、さらには他のサービス提供職員に対する指導的役割が期待されていることから、障害者支援に関する一定の実務経験と併せて、「サービス管理責任者研修」及び「相談支援従事者研修」の一部のカリキュラムの修了がその要件とされているところである。

このため、別添のとおり「サービス管理責任者研修事業実施要綱」を定め、平成18年10月1日から適用することとしたので通知する。

なお、サービス管理責任者の要件については、別途、通知することとしているので、ご了承ください。

(別添)

#### サービス管理責任者研修事業実施要綱

1～3 (略)

#### 4 研修内容

##### (1) サービス管理責任者研修

① (略)

##### ② 分野別に実施する講義及び演習

分野別に実施する講義及び演習は、指定障害福祉サービス事業を次表に定める分野に分類して実施すること。ただし、地域性、受講者の希望等を考慮し、指定障害福祉サービス事業をさらに細かく分類して実施することは差し支えない。

利用者の初期状態の把握や個別支援計画の作成、定期的な評価などの一連のサービス提供プロセス全般に関する責任を担い、サービスの質の向上を図る観点から新たにサービス管理責任者の配置が規定されているところである。

このサービス管理責任者については、個々のサービス利用者の障害特性や生活実態に関する専門的な知識や個別支援計画の作成・評価などの技術を持ち、さらには他のサービス提供職員に対する指導的役割が期待されていることから、障害者支援に関する一定の実務経験と併せて、「サービス管理責任者研修」及び「相談支援従事者研修」の一部のカリキュラムの修了がその要件とされているところである。

このため、別添のとおり「サービス管理責任者研修事業実施要綱」を定め、平成18年10月1日から適用することとしたので通知する。

なお、サービス管理責任者の要件については、別途、通知することとしているので、ご了承ください。

(別添)

#### サービス管理責任者研修事業実施要綱

1～3 (略)

#### 4 研修内容

##### (1) サービス管理責任者研修

① (略)

##### ② 分野別に実施する講義及び演習

分野別に実施する講義及び演習は、指定障害福祉サービス事業を次表に定める分野に分類して実施すること。ただし、地域性、受講者の希望等を考慮し、指定障害福祉サービス事業をさらに細かく分類して実施することは差し支えない。

	分 野	障害福祉サービス
1	(略)	(略)
		(略)
2	(略)	(略)
3	地域生活（知的・精神）	自立訓練（生活訓練）
		共同生活援助
4	(略)	(略)
		(略)

(2)～(3) (略)

5～11 (略)

(別紙1)～(別紙5) (略)

	分 野	障害福祉サービス
1	(略)	(略)
		(略)
2	(略)	(略)
3	地域生活（知的・精神）	自立訓練（生活訓練）
		共同生活援助
		共同生活介護
4	(略)	(略)
		(略)

(2)～(3) (略)

5～11 (略)

(別紙1)～(別紙5) (略)